

社協だより



社協の活動にご協力をお願いします!

令和3年12月1日号
No. 179



社会福祉法人

伊東市社会福祉協議会

事務局／伊東市桜木町二丁目2番3号(健康福祉センター内)TEL36-5512／FAX36-1199
在宅ケアサービスセンター／伊東市大原一丁目7番12号(旧保健福祉センター内)TEL36-1166

つながり ささえあう みんなの地域づくり

歳末たすけあい運動

じぶんの町を良くするしくみ。



地域歳末たすけあいは、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等が中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。お寄せいただいた寄付金は、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立てられます。

市民の皆様の温かい善意をお待ちしております

目標額 2,800,000円

12月1日(水)から「歳末たすけあい募金」運動が展開されます。
市民の皆様の絶大なるご支援ご協力をお願い申し上げます。



あい 愛ちゃん と きぼう 希望くん
©中央共同募金会

目標額を達成するために、市民の皆様には次のような募金活動でご協力をお願いしています。

大口募金	1,200,000円	区長や民生委員児童委員の皆様のご奉仕により、会社、事業所、自営業者の皆様にご協力いただいています。
街頭募金	600,000円	女性連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、仏教会、仏教婦人会の皆様のご奉仕により実施されます。
窓口募金	1,000,000円	市役所、各出張所、社会福祉協議会が窓口となって受け付けます。

■ 募金の使い道 ■

この募金は、市内の生活に困っている方、在宅のねたきりの高齢者、心身に障害を持つ方、交通遺児の方々へ、12月中に地域の民生委員の皆さんのご協力により配分いたします。

■ 運動期間 令和3年12月1日(水)～12月28日(火)

共同募金



令和3年度 実績報告

目標額 6,000,000円

実績額 3,611,194円

達成率 60.18% (令和3年10月31日現在)

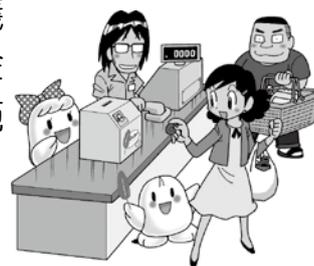
戸別募金 3,341,023円

各世帯のご協力による地域を基盤とした募金



窓口募金 148,752円

市役所・商工会議所の窓口への募金
篤志家・団体・施設職域の募金



大口募金 15,000円

民生委員・児童委員の奉仕による会社・事業所・篤志家の募金



街頭募金 106,419円

女性連盟・ボーイスカウト・ガールスカウトの協力奉仕による募金



◎共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。

10月1日から1か月にわたり実施した赤い羽根共同募金は、市民の皆様の温かい善意に支えられ多額の尊い寄附が寄せられました。心より感謝申し上げます。

伊東市共同募金委員会



赤い羽根

募金の使い道（令和4年度配分）

■ 県共同募金会から直接、県内の施設団体へ 充当配分される予定です。	2,490,000 円
■ 令和4年度 運動をすすめる事務費	160,000 円
■ 県共同募金会から県内の社会福祉協議会を通じて配分され、 地域福祉、社会福祉充実のため使われます。（下記①～④の事業）	961,194 円

① 福祉育成援助費

- 被災者災害見舞金（火災・台風など）
- 福祉団体助成事業 ● 福祉大会事業費
- 緊急食糧配付事業 ● 広報啓発（社協だより）

③ 障害児(者)福祉活動費

- 身体障害者送迎車運営事業
- 手をつなぐ育成会クリスマス会運営補助事業

② 児童青少年福祉活動費

- 児童健全育成費助成事業
- 子どもの遊び場助成事業

④ 高齢者福祉活動費

- 老人クラブ連合会運営補助・事業助成
- 居場所づくり助成、等

計 961,194 円

善意銀行

（令和3年9月～10月31日まで受付分）寄附者ご芳名＜順不同・敬称略＞

今回も多くの方々から多額の預託金品をいただきました。心より感謝申し上げます。

寄附金

≪9月分≫ なし	≪10月分≫ 稲垣 隆 大川 美津江
-------------	--------------------------

寄附物品

≪9月分≫ なし ≪10月分≫ ろうきんグリーン友の会 タオル 75枚 伊東ロータリークラブ マスク 500枚	善意銀行とは…皆様から預託された金品その他あらゆる種類の善意が、皆様の意向に沿って、在宅で援護を必要とする方や社会福祉施設等に届けられるものです。 
---	--

福祉にかかわるマークについて

障害のある人や配慮が必要な人であることの苦勞は、当事者でないとは分かりづらいものです。わからないなりにいろいろなマークや表示の意味を知ることによって理解し、配慮し合えるきっかけになればと思います。

※以下のマーク以外にも様々な種類があります

○介護マーク

	<p>介護中の困りごととして多くの意見が寄せられ、『介護する方が介護中であること』を周囲に理解していただくために静岡県で考案されたマークです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスエリアや駅などのトイレで、介護者が付き添う際、周囲から冷やかな目でみられて困る。 ・男性介護者が店頭で女性用の下着を購入する際、いつも困っている。 ・病院に連れて行った際、2人で診察室に入っていくと、見た目は健康そうなのになぜ2人で診察室に入るのか、呼びとめられる。 ・外出時、目を離したわずかの間にどこかに行ってしまうことがある。
---	--

○障害者のための国際シンボルマーク

	<p>障害のある方が利用しやすい建物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。</p> <p>車いす利用者だけでなく、<u>障害のあるすべての方</u>のためのマークです。</p>
---	--

○ほじょ犬マーク

	<p>身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口などに貼るマークです。</p> <p>不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。</p>
---	---

○オストメイトマーク

	<p>人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。</p> <p>このマークは、対応しているトイレの入口などに表示されています。</p>
--	--

○ヘルプマーク

	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、また妊娠初期の方や精神障害など、<u>援助や配慮の必要性が外見からは分からない方が</u>、周囲から援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。</p>
--	---

○身体障害者標識（身体障害者マーク）

	<p>肢体不自由により運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。</p> <p>やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は、道路交通法違反となります。</p>
---	---

○ハート・プラスマーク

	<p><u>内部障害のある方</u>を表しています。心臓機能や呼吸器機能などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくく、様々な誤解を受けることがあります。</p> <p>そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるためのマークです。</p>
---	---

○聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）

	<p>聴覚障害により運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。</p> <p>やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は、道路交通法違反となります。</p>
---	--

○耳マーク

	<p>聴覚障害により、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使うマークです。</p> <p>自治体、病院、銀行、施設などで、聴覚障害者に援助をすることを示すマークとしても使用されています。</p>
---	--

伊東市社会福祉協議会 無料相談事業

●心配ごと相談（民生委員児童委員による）※予約不要 先着順

～心配ごとを抱え、ひとりで悩んでいませんか？気軽に相談下さい！～

実施日：毎週水曜日

13:30～16:00(祝日は除く)

場 所：伊東市健康福祉センター 1階 相談室

●あんしん法律相談 ※要予約

～静岡弁護士沼津支部のご協力による無料法律相談事業～

実施日：毎月第2・4火曜日

13:30～16:30(祝日は除く)

場 所：伊東市健康福祉センター 1階 相談室

お問い合わせ・申し込みは

伊東市社会福祉協議会（36-5512）まで



この社協だよりは、伊東市社会福祉協議会が発行しています。～お問い合わせは<36-5512>まで～